

令和6年度

大淀町介護保険運営協議会

第1回 会議

資料

日程：令和6年10月16日（水）

場所：大淀町役場 301会議室

# 大淀町介護保険運営協議会

## 第1回会議

### 会議次第

1. 開 会

2. 町長あいさつ

3. 会長の選出

4. 付議事項

(1) 第8期介護保険事業（令和5年度）運営結果について

(2) 第9期介護保険事業計画について

(3) 地域包括ケアシステムの推進について

(4) その他

## 第8期介護保険事業運営結果について

### ・高齢者等の状況

#### (1)人口推計

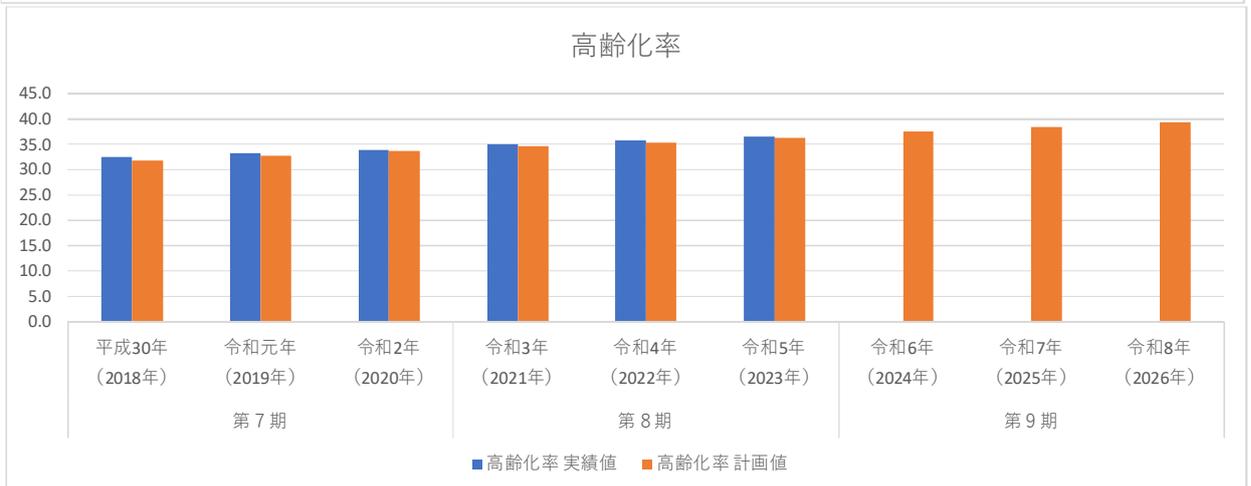
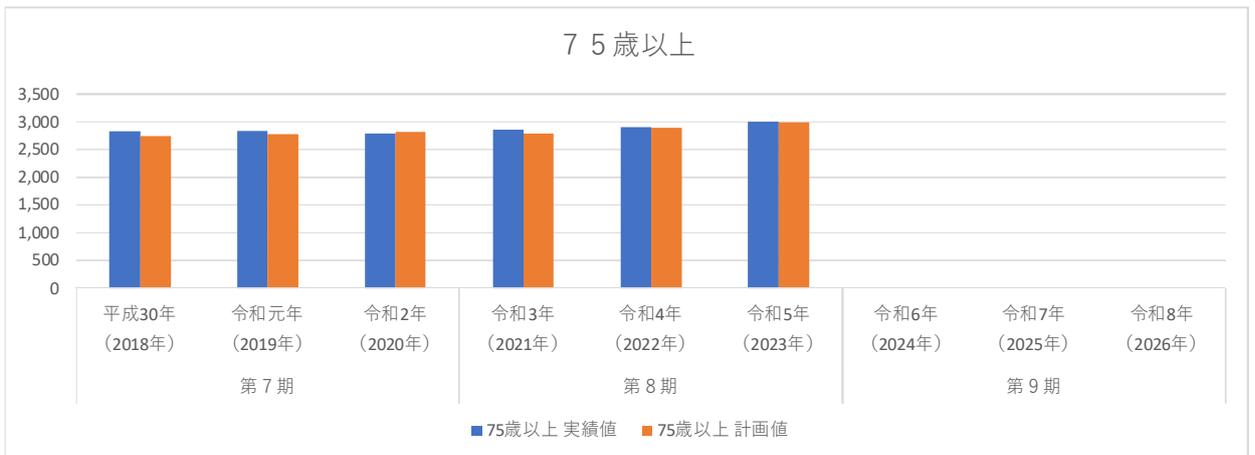
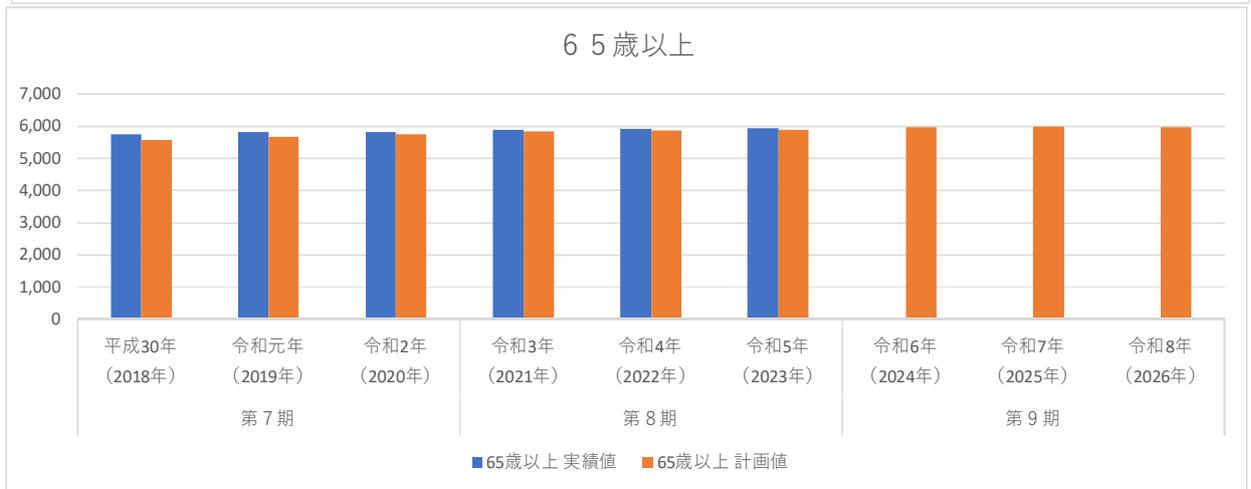
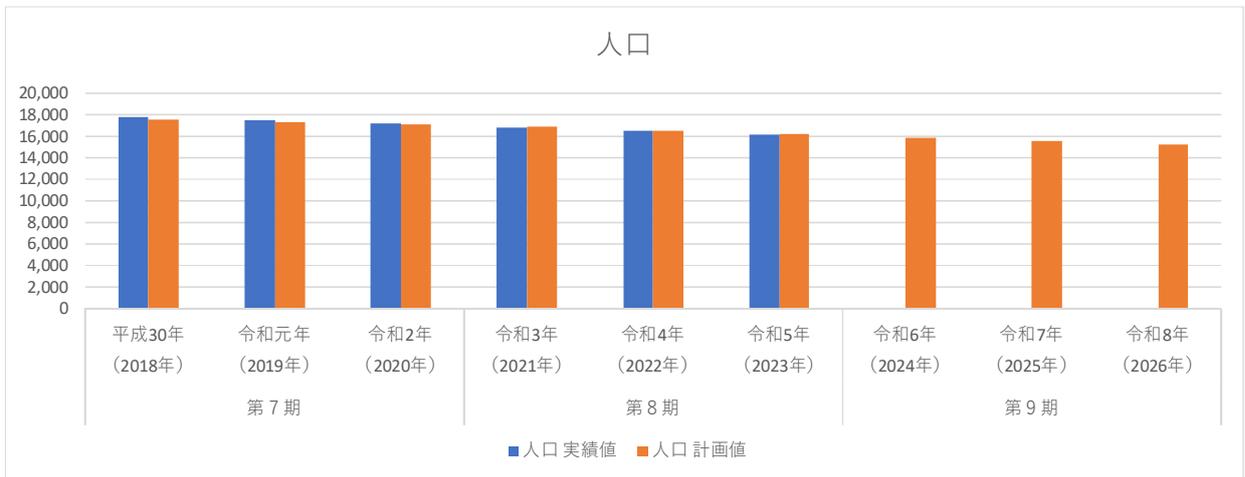
		第7期			第8期			第9期		
		平成30年 (2018年)	令和元年 (2019年)	令和2年 (2020年)	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)	令和6年 (2024年)	令和7年 (2025年)	令和8年 (2026年)
人口	実績値	17,769	17,484	17,169	16,825	16,498	16,216	—	—	—
	計画値	17,514	17,328	17,143	16,864	16,550	16,241	15,890	15,563	15,238
65歳以上	実績値	5,758	5,805	5,810	5,884	5,902	5,923	—	—	—
	計画値	5,573	5,663	5,753	5,838	5,859	5,888	5,960	5,973	5,968
75歳以上	実績値	2,833	2,834	2,791	2,861	2,909	3,002	—	—	—
	計画値	2,741	2,775	2,808	2,795	2,902	2,986	—	—	—
高齢化率	実績値	32.4	33.2	33.8	35.0	35.8	36.5	—	—	—
	計画値	31.8	32.7	33.6	34.6	35.4	36.3	37.5	38.4	39.2
後期高齢化率	実績値	15.9	16.2	16.3	17.0	17.6	18.5	—	—	—
	計画値	15.7	16.0	16.4	16.6	17.5	18.4	—	—	—

実績値：住民基本台帳（各年9月末の数値）

計画値：第7期～第9期介護保険事業計画の数値

第8期中において、総人口・高齢者人口が計画値より微増となっており、高齢化率についても計画値に対して、実績値が上回っている

状況である。65歳以上の人口については、令和8年以降減少していく見込み。大淀町については、近隣市町村〔吉野町(52.0%)・下市町(46.8%)・五條市(37.1%)・御所市(41.9%)〕と比較しても高齢化率は低いものの、県の高齢化率(31.3%)よりは高くなっている。



## 第8期介護保険事業運営結果について

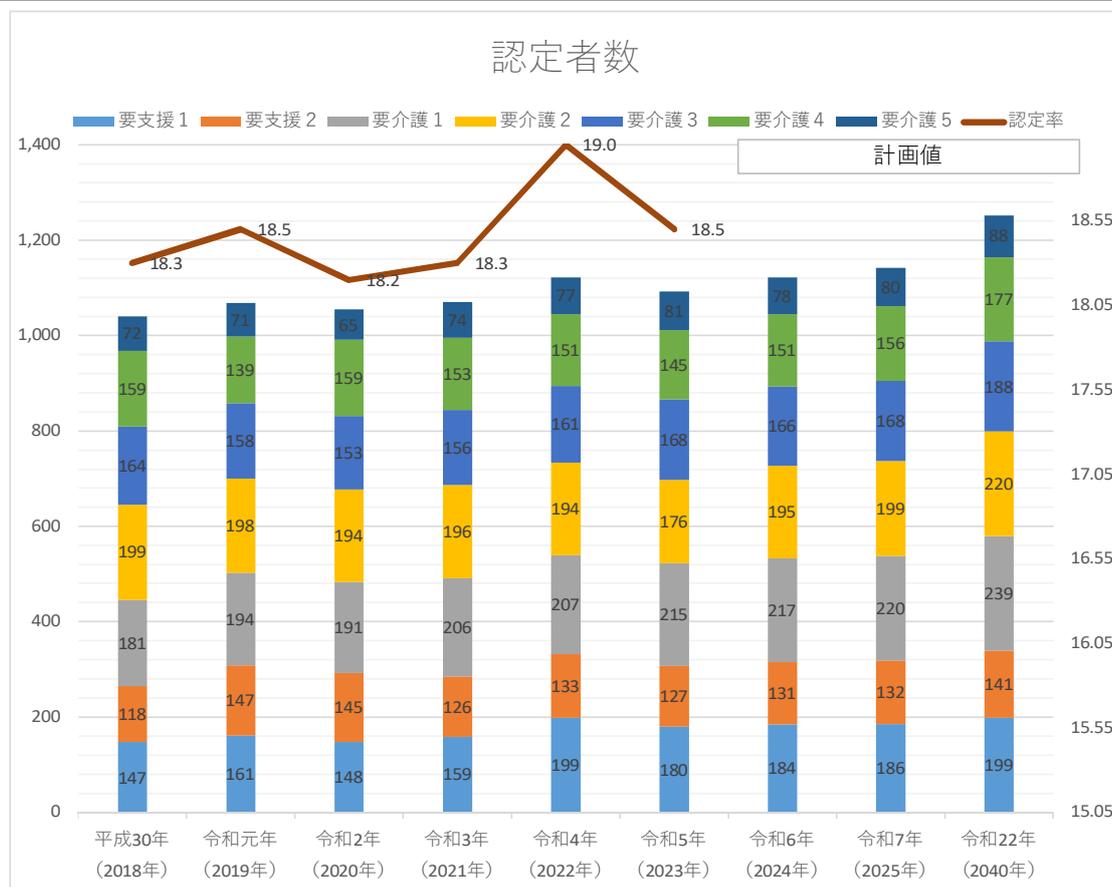
(2) 要介護・要支援認定者数 (第2号被保険者も含む)

	第7期						第8期					
	平成30年 (2018年)		令和元年 (2019年)		令和2年 (2020年)		令和3年 (2021年)		令和4年 (2022年)		令和5年 (2023年)	
	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値
要支援1	178	147	210	161	253	149	166	159	170	199	175	180
要支援2	93	118	100	146	110	145	156	126	158	133	158	127
要介護1	202	181	203	195	210	191	208	206	210	207	214	215
要介護2	187	198	190	198	193	194	206	196	211	194	212	176
要介護3	157	164	163	158	184	153	164	156	168	161	170	168
要介護4	151	159	152	139	156	159	184	153	189	151	189	145
要介護5	98	73	99	70	114	66	72	74	77	77	76	81
合計	1,066	1,040	1,117	1,067	1,220	1,057	1,156	1,070	1,183	1122	1,194	1092
認定率		18.3		18.5		18.2		18.3		19.0		18.5

計画値：第7・8期介護保険事業計画の数値

実績値：事業状況報告 (基準日:9月末日)、認定率=第1号被保険者の認定者数/第1号被保険者数のパーセント

計画値と比較すると認定者数の伸びは低い。実績値では毎年認定者数、高齢者数ともに増加していることから、認定率は令和4年に19%台となるも令和5年には18%台に戻している。しかしながら、総合事業対象者は認定率に含まれないことから、支援を必要とする方の割合は増加傾向にあると考えられる。近隣市町村(吉野町、下市町、五條市、御所市、川西町)と比較すると、川西町の認定率とほぼ同様、奈良県平均は19.9%となっているため、本町より高い数値となっている。また吉野町、下市町、五條市、御所市においては認定率が22%以上となっている。



## 第8期介護保険事業運営結果について

・介護サービスの量の利用状況について

居宅サービスの給付費

(単位：千円)

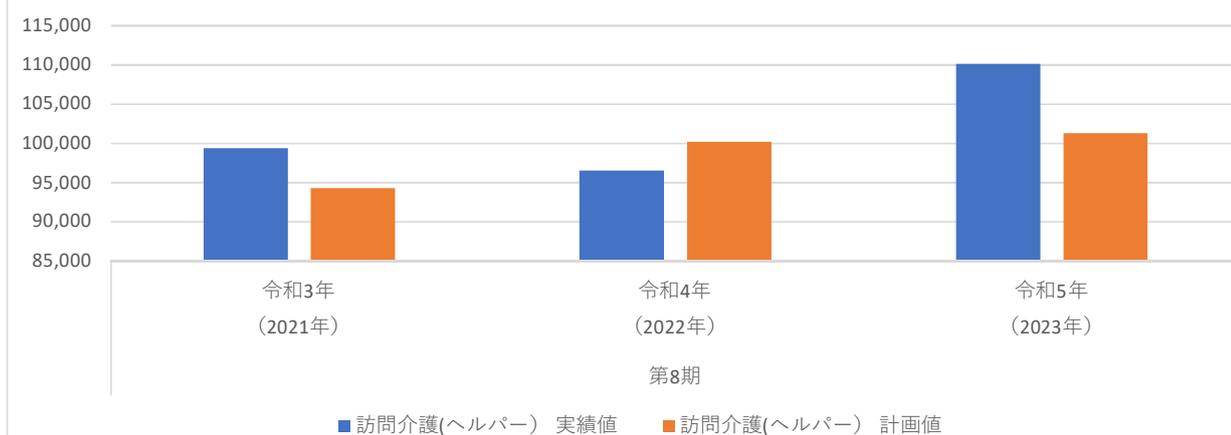
		第8期		
		令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)
訪問介護(ヘルパー)	実績値	99,432	96,601	110,117
	計画値	94,303	100,245	101,289
訪問入浴介護	実績値	4,559	7,017	10,030
	計画値	4,611	5,446	5,446
訪問看護	実績値	46,431	39,221	44,983
	計画値	52,316	55,524	57,022
訪問リハビリテーション	実績値	11,690	9,433	10,954
	計画値	5,800	5,803	6,009
居宅療養管理指導	実績値	9,129	10,901	10,447
	計画値	5,505	5,659	5,776
通所介護(デイサービス)	実績値	167,633	191,098	192,472
	計画値	157,129	162,595	165,026
通所リハビリテーション	実績値	50,971	47,472	45,813
	計画値	60,689	63,039	64,147
短期入所生活介護 (ショートステイ)	実績値	53,987	49,917	52,042
	計画値	58,169	58,201	59,441
福祉用具貸与	実績値	52,652	56,429	58,829
	計画値	40,357	42,423	43,683
特定福祉用具購入費	実績値	1,772	3,042	2,612
	計画値	1,704	1,704	1,704
住宅改修費	実績値	4,364	4,651	4,291
	計画値	4,987	4,987	4,987
特定施設入居者生活介護 (有料老人ホーム入居者等に対するサービス)	実績値	47,807	45,764	36,868
	計画値	56,355	58,705	58,705
居宅介護支援 (ケアマネジメント)	実績値	72,062	74,680	73,540
	計画値	61,879	63,866	65,619
合計	実績値	622,489	636,226	652,998
	計画値	603,804	628,197	638,854
	利用率	103.09%	101.28%	102.21%

実績値：事業状況報告年報

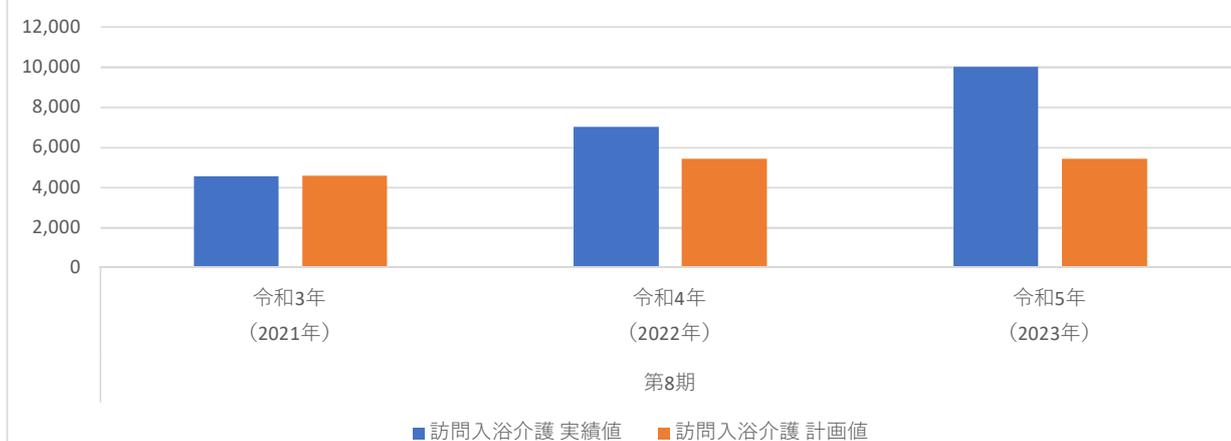
計画値：第8期介護保険事業計画の数値

高齢者人口の推計、認定者数の推計から医療、介護サービスの利用ニーズが高まる75歳以上高齢者は、令和22年度まで増加傾向となっていることに加え、アフターコロナによるサービス利用の回復により、全体的に給付が自然増となっている。  
また、生活上の少しの困りごとの増加や予防的サービス利用の増加も給付増につながっている。  
特に、福祉用具の貸与については、計画値を上回る結果となっているため、給付の適正化を進める必要がある。

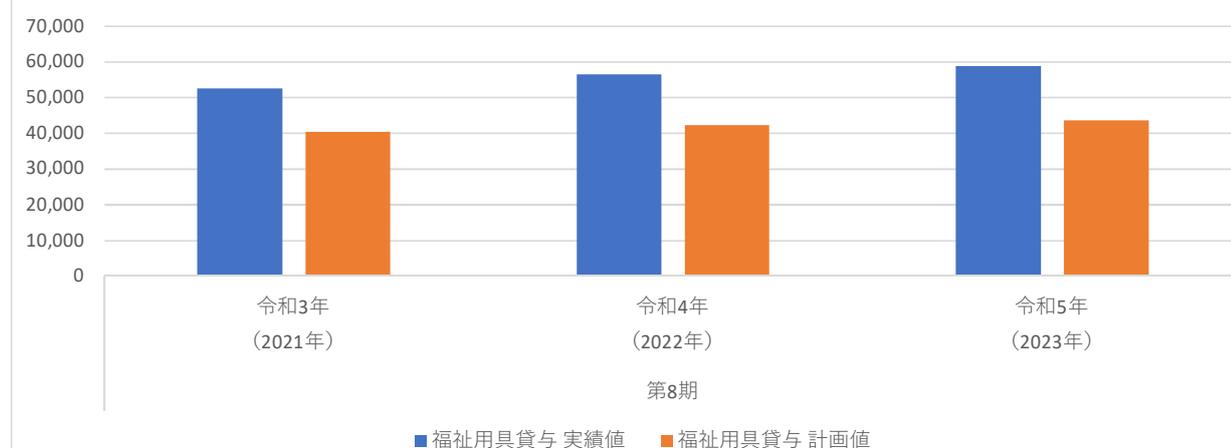
### 訪問介護



### 訪問入浴介護



### 福祉用具貸与



## 第8期介護保険事業運営結果について

・介護サービスの量の利用状況について

介護予防サービスの給付費

(単位：千円)

		第8期		
		令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)
介護予防訪問入浴介護	実績値	-	-	-
	計画値	0	0	0
介護予防訪問看護	実績値	7,284	8,200	6,100
	計画値	9,251	9,256	9,572
介護予防 訪問リハビリテーション	実績値	2,851	1,834	1,236
	計画値	3,328	3,330	3,330
介護予防居宅療養管理指導	実績値	240	409	676
	計画値	0	0	0
介護予防 通所リハビリテーション	実績値	4,897	5,049	5,286
	計画値	6,836	6,840	6,840
介護予防短期入所生活介護 (ショートステイ)	実績値	368	237	208
	計画値	916	916	916
介護予防福祉用具貸与	実績値	7,575	8,591	8,536
	計画値	8,780	9,029	9,168
介護予防特定福祉用具購入費	実績値	793	501	616
	計画値	1,125	1,125	1,125
介護予防住宅改修費	実績値	4,489	3,409	3,129
	計画値	3,569	3,569	3,569
介護予防 特定施設入居者生活介護	実績値	796	753	740
	計画値	1,219	1,220	1,220
介護予防支援	実績値	7,510	7,840	8,056
	計画値	7,504	7,828	7,933
介護予防地域密着型サービス	実績値	-	-	-
	計画値	0	0	0
合計	実績値	36,803	36,823	34,583
	計画値	42,528	43,113	43,673
	利用率	86.54%	85.41%	79.19%

実績値：事業状況報告年報

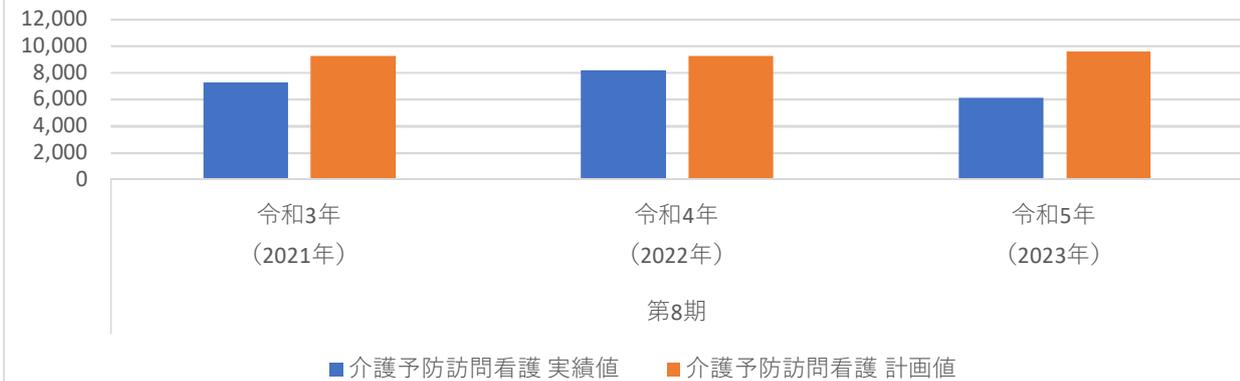
計画値：第8期介護保険事業計画の数値

高齢者人口の推計、認定者数の推計から医療、介護サービスの利用ニーズが高まる75歳以上高齢者は、令和22年度まで増加傾向となっているため、全体的に給付増となっている。

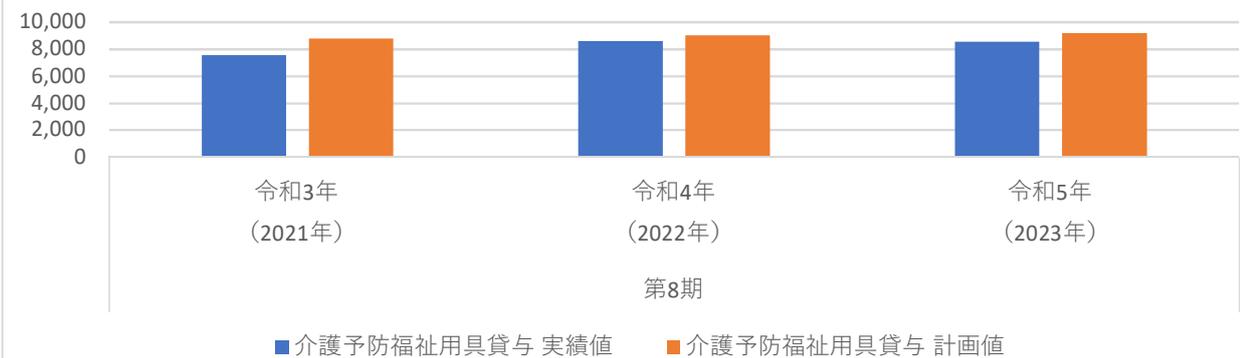
一方、介護予防訪問介護については、サービスの利用ニーズは一定ではあるものの、利用者の介護認定の状況により年度ごとに介護給付費に計上されているケースが見受けられるとともに、計画の基準となる令和2年度の利用実績に基づく給付の計画値に対して、新規の利用ニーズが想定を下回ったことにより実績が下回っていると考察している。

介護予防サービスについては、総合事業による新たなサービスの創設（緩和型通所介護、緩和型訪問介護）との調整により減少に転ずる可能性がある。

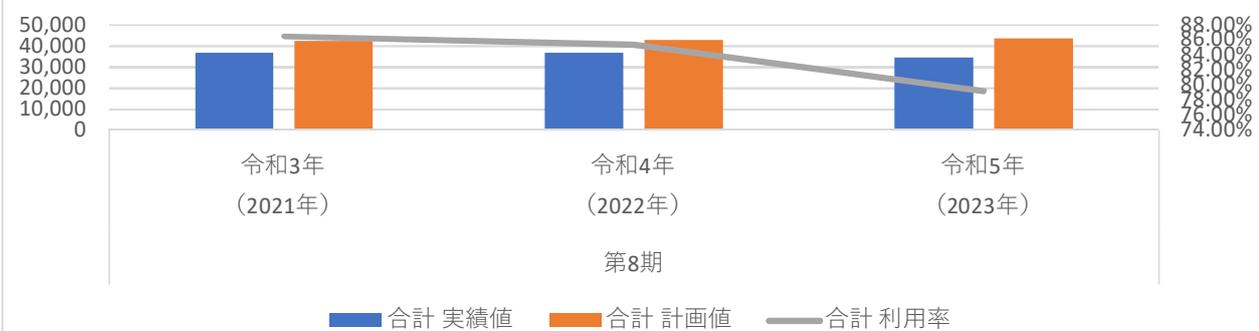
### 【介護予防訪問看護】



### 【介護予防福祉用具貸与】



### 【介護予防サービス（合計）】



## 第8期介護保険事業運営結果について

・介護サービスの量の利用状況について

地域密着型介護サービスの給付費

(単位：千円)

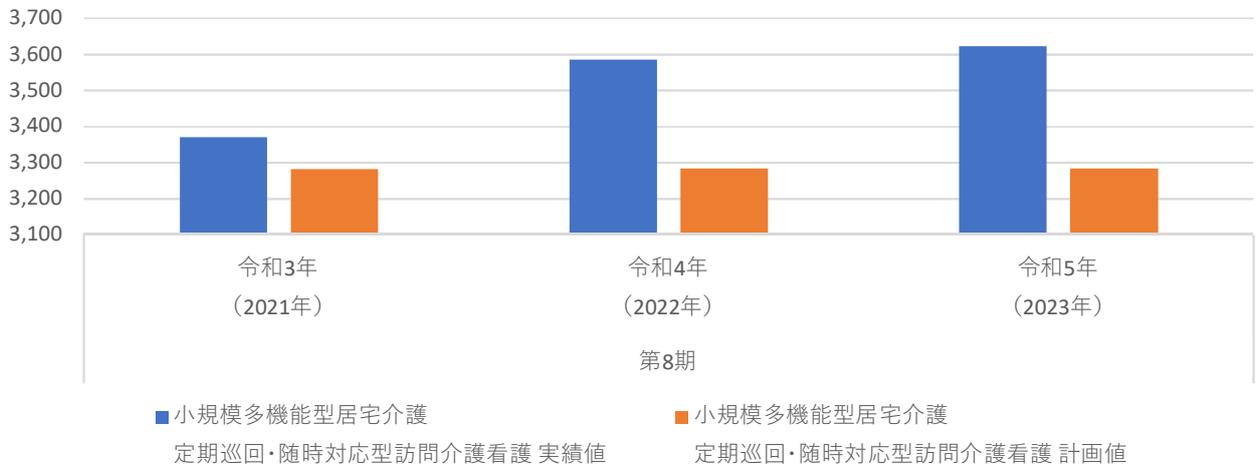
		第8期		
		令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)
小規模多機能型居宅介護 定期巡回・随時対応型訪問介 護看護	実績値	3,371	3,586	3,623
	計画値	3,282	3,284	3,284
地域密着型通所介護 (小規模デイサービス)	実績値	28,427	25,101	23,110
	計画値	20,653	20,664	20,664
認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)	実績値	43,587	44,959	48,654
	計画値	51,241	57,309	57,309
合計	実績値	75,385	73,646	75,387
	計画値	75,176	81,257	81,257
	利用率	100.28%	90.63%	92.78%

実績値：事業状況報告年報

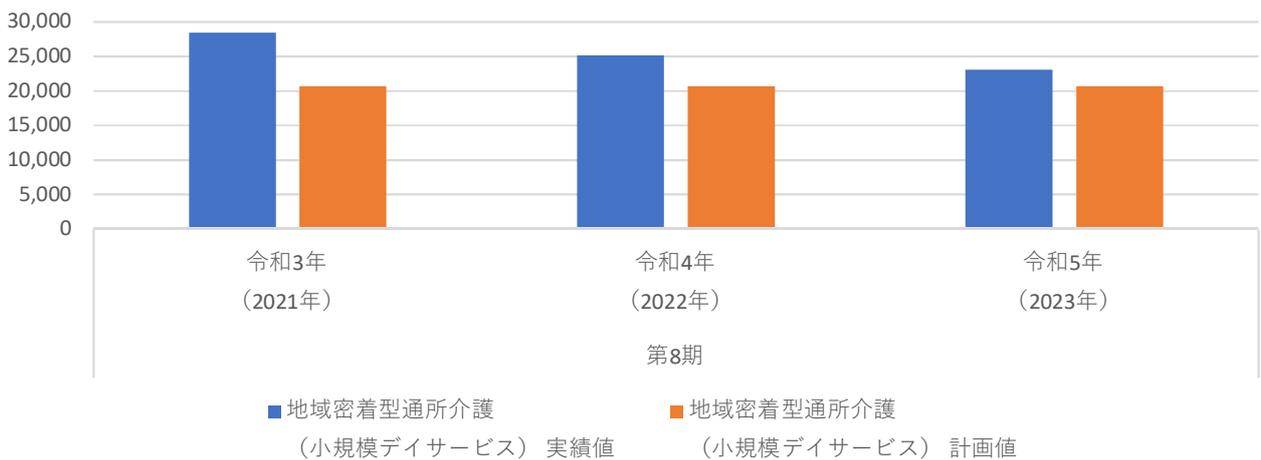
計画値：第8期介護保険事業計画の数値

地域密着サービスについては、本町の被保険者が利用対象となるため、サービスの利用状況が町内事業所の定員と密接に連動している。また、地域密着型サービスは、他の介護サービスにて代替利用が可能となるケースもあり、給付費の増減が一定化している傾向がある。ただし、認知症対応共同生活介護については、認知症罹患者の増加に加え、よりきめ細やかなサービスを求める傾向があるため、今後、利用者増が見込まれる。なお、今年度に事業開始をめざす看護小規模多機能型居宅介護の給付費は、次年度から地域密着型介護サービスとして位置づけられる。

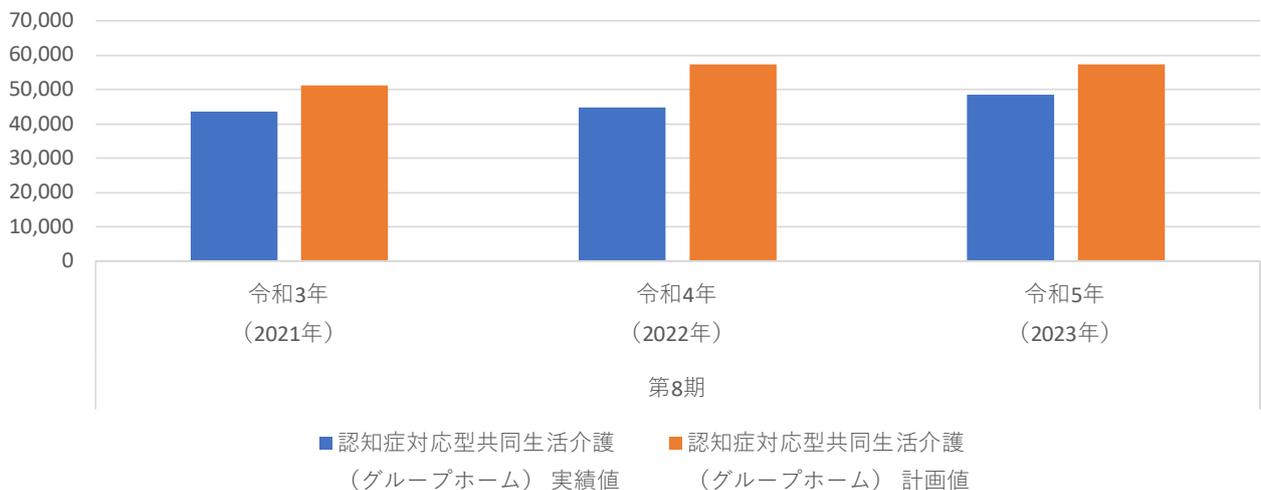
【小規模多機能型居宅介護・定期巡回・随時対応型訪問介護  
看護】



【地域密着型通所介護(小規模デイサービス)】



【認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)】



## 第8期介護保険事業運営結果について

・介護サービスの量の利用状況について

施設サービスの給付費

(単位：千円)

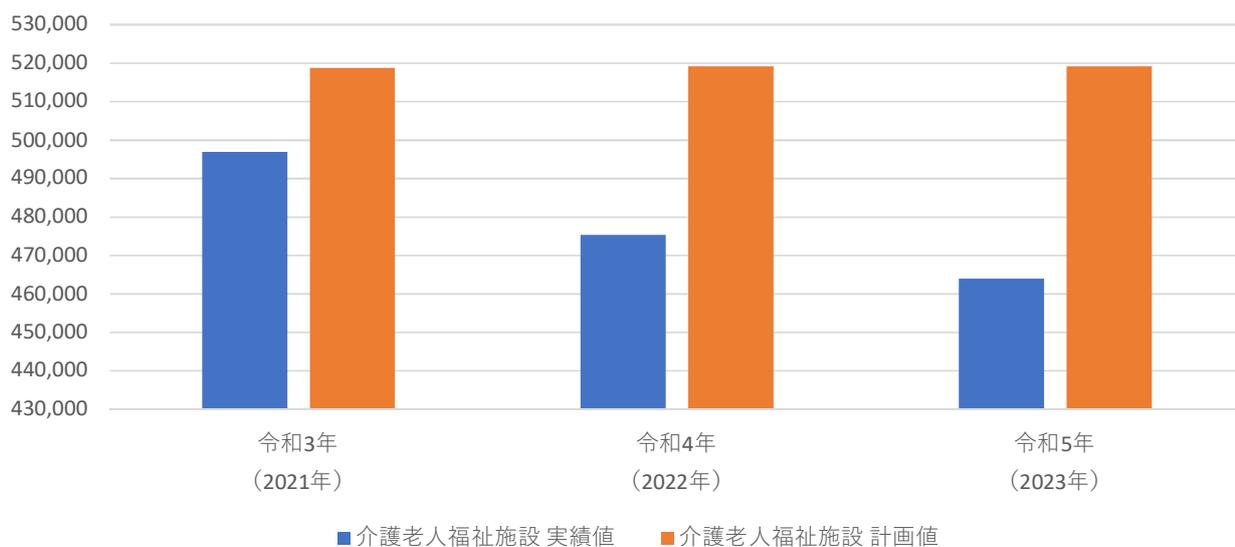
		第8期		
		令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)
介護老人福祉施設	実績値	497,046	475,466	-
	計画値	518,854	519,142	519,142
介護老人保健施設	実績値	264,627	275,075	-
	計画値	278,059	278,213	278,213
介護医療院	実績値	48,329	55,044	-
	計画値	101,415	101,471	106,263
介護療養型医療施設	実績値	3,964	873	-
	計画値	2,723	2,725	2,725
合計	実績値	813,966	806,458	-
	計画値	901,051	901,551	906,343
	利用率	90.34%	89.45%	-

実績値：事業状況報告年報

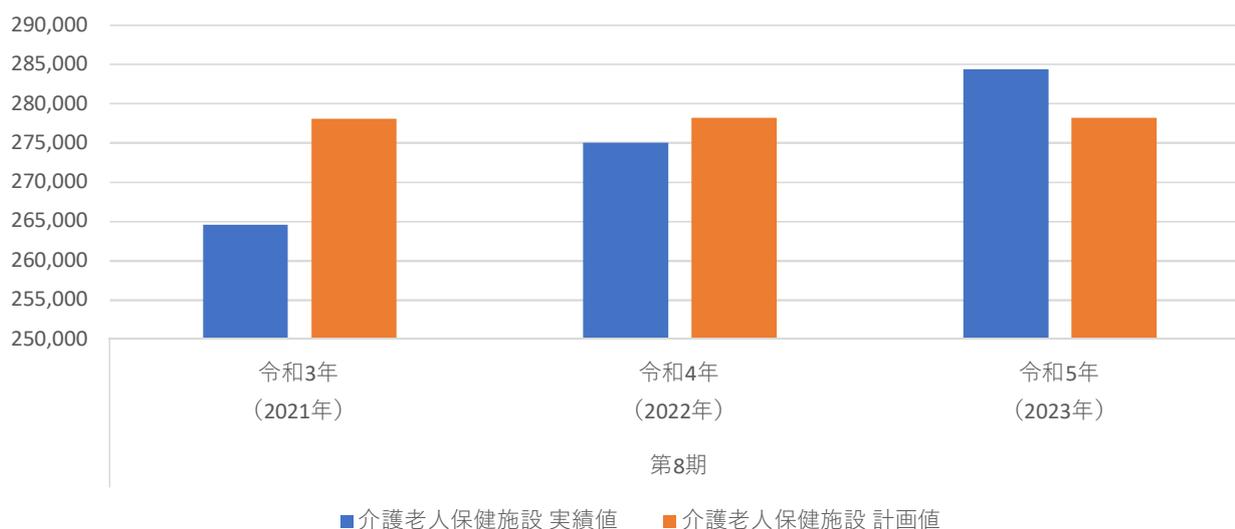
計画値：第8期介護保険事業計画の数値

介護老人福祉施設、介護老人保健施設につきましては、計画値では高齢者の伸びに比例して増加を見込んでいましたが、介護老人福祉施設については、計画値及び昨年実績ともに下回っています。主にコロナ禍の影響を受けていると考えられます。また、要介護3以上の認定者の推移をみると、令和2年以降は要介護4の人数は減少傾向にあるものの、要介護3及び要介護5の人数は増加傾向にあります。介護老人保健施設については計画値通りとなります。介護医療院については、介護療養型医療施設から介護医療院への再編及び利用ニーズを計画値に十分に反映できていなかったことから、実績値が計画値を大きく下回りました。第9期においては、実績に基づいた見込を再度検証していく必要があると考えます。

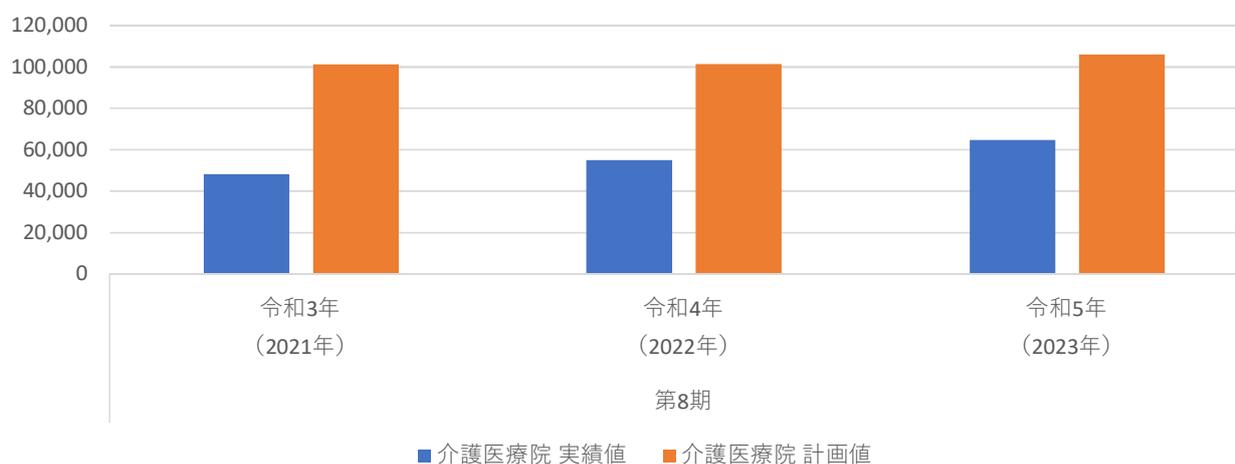
### 【介護老人福祉施設】



### 【介護老人保健施設】



### 【介護医療院】



## 第8期介護保険事業運営結果について

・地域支援事業費の状況について

(単位：千円)

		第8期			
		令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)	
介護予防・日常生活支援 総合事業		実績値	39,858	40,594	-
		計画値	56,276	58,890	60,942
		利用率	0.71	0.69	-
内 訳	訪問型サービス	実績値	14,998	13,374	-
	通所型サービス	実績値	19,023	20,572	-
	介護予防ケアマネジメント	実績値	5,489	5,536	-
	その他費用（審査手数料）	実績値	308	289	-
	一般介護予防事業	実績値	40	823	-
包括的支援事業・任意事業		実績値	31,247	28,952	-
		計画値	41,236	41,365	41,542
		利用率	0.76	0.70	-
内 訳	包括支援センターの運営	実績値	25,639	24,548	-
	任意事業	実績値	1,301	721	-
	在宅医療・介護連携推進事業	実績値	1	1	-
	生活支援体制整備事業	実績値	3,615	3,503	-
	認知症支援事業	実績値	561	35	-
	地域ケア会議事業	実績値	130	144	-

実績値：地域支援事業交付金実績報告数値

計画値：第8期介護保険事業計画の数値

「任意事業」…介護給付の適正化や家族介護者を支援する事業、認知症サポーター養成に係る費用、成年後見制度利用促進事業等

「在宅医療・介護連携推進事業」…医療機関と介護事業所等の関係者の連携を推進する事業

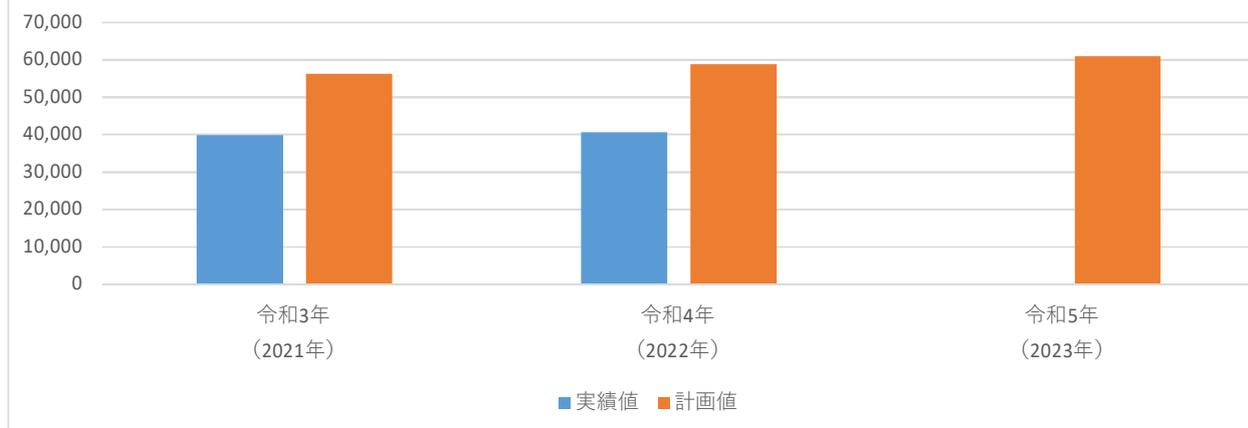
「生活支援体制整備事業」…多様な組織や人材を活用しながら、高齢者の日常生活支援を充実させていく事業

「地域ケア会議」…地域課題の発掘や解決など高齢者支援の充実のための施策に結びつけるための会議

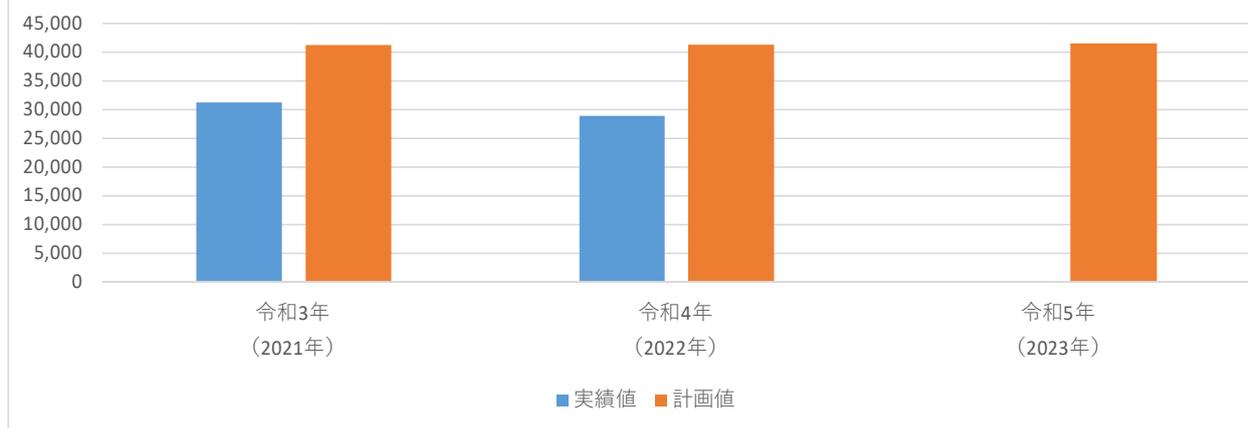
介護予防・日常生活支援総合事業とは、要支援認定者や25項目のチェックリストで該当する虚弱高齢者に対して行う訪問サービス（ヘルパー）や通所サービス（デイサービス）を提供するのに要する費用です。訪問サービスは前年実績より減少し、通所サービスは前年実績より増加しています。コロナ禍の影響もあり計画値より大きく下回った結果となっています。また、ヘルパーにおいては、今後ますますの人材不足が予想されることから、生活援助における新たな担い手（サービス）の確保が必要と考えています。

包括的支援事業・任意事業のうちの、介護予防事業については令和3年度はコロナ禍での介護予防推進に関する補助金を活用したため実績値が低く抑えられており、令和4年度の実績値との差が大きくなりました。全体的に実績値が計画値を下回っているが、コロナ禍の終息に伴い事業費の伸びを注視していく必要があります。

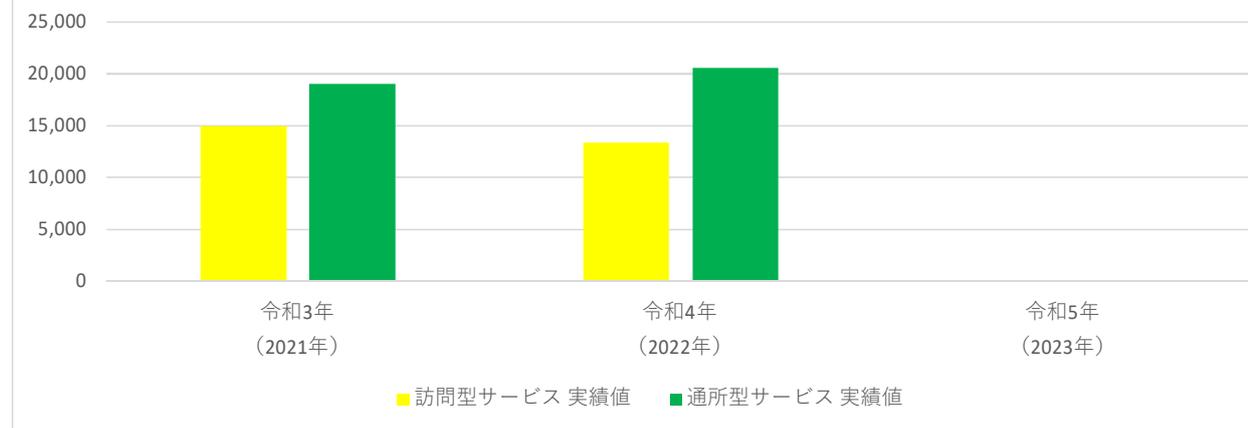
### 介護予防・日常生活支援総合事業



### 包括的支援事業・任意事業



### 訪問型サービス・通所型サービス



(1) 第8期介護保険事業（令和5年度）運営結果について

・地域支援事業について

事業の種類		内容
介護予防把握事業		<p>令和5年度は第9期介護保険事業計画策定年度のため、下記の調査を実施し、事業計画へ反映する。</p> <p>「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」（郵送） 要介護認定を受けていない2,500人を無作為抽出。回答率65.2%</p> <p>「在宅介護実態調査」（聞き取り） 認定調査を受けた在宅の要介護者の114人に対して実施</p>
介護予防普及啓発事業	いきいきふれあい教室の実施	<p>運動機能向上を目的に、介護予防リーダースマイルの協力のもと介護予防教室を実施する。</p> <p>大淀町役場 6回×2クール 上比曾老人憩の家 6回×1クール 計24回実施</p> <p>(計画値目標：いきいきふれあい教室の実施 24回) 【評価：ほぼ計画値目標のとおりを実施できた。】</p>
地域介護予防活動支援事業	介護予防リーダー養成講座の実施	<p>町民ひとりひとりの健康増進及び地域全体を元気にする取組みとして、地域の介護予防リーダーを養成するための講座を実施する。</p> <p>参加者9名。講座受講後、7名が介護予防リーダースマイルへ加入 令和5年度末の介護予防リーダースマイル加入者 計43名</p> <p>(計画値目標：介護予防リーダースマイル加入者 80名) 【評価：令和5年度中に最大25名の介護予防リーダーを養成する目標でしたが、結果的に9名にとどまる。介護予防リーダースマイルについては、高齢化に伴い、減少傾向にある。令和6年度からは事務局が社会福祉協議会へ移る。今後の介護予防リーダースマイルへの支援等について社会福祉協議会と連携を図っていく。】</p>

地域介護予防活動支援事業	通いの場への支援	<p>地域で介護予防に取り組む住民主体の通いの場（いきいき百歳体操）への立上げ及び継続支援を行う。</p> <p>令和5年度末時点で通いの場（いきいき百歳体操） 31ヶ所</p> <p>(計画値目標：通いの場 5ヶ所)</p> <p>【評価：令和5年度では、地域包括支援センターと生活支援コーディネーターが積極的に通いの場の立上げ支援に取り組み、計画目標値を大幅に上回ることができた。引き続き取り組みを継続していく。】</p>
	健康マイレージ事業	<p>介護予防に資する取り組み等に参加した者にポイントを付与し、健康に関する意識の向上及び主体的な健康づくりの推進を図る。</p> <p>令和5年度末時点の景品交換 5ポイント：22件 10ポイント：13件</p> <p>【評価：事業実施から2年が経過し、ポイントの失効を迎え、20ポイント（最大）まで到達した者はいなかった。対象事業や付与ポイントの再検討を行い、より多くの方が対象となるよう改善を行っていく。】</p>
地域リハビリテーション活動支援事業	介護予防事業への専門職の参加	<p>介護予防事業等にリハビリ専門職を派遣する事業。</p> <p>介護予防リーダー養成講座や地域ケア会議において、大淀町専門職会議のリハビリ専門職等の先生方に参画頂いている。</p> <p>【評価：他の事業にも積極的に派遣できるよう取り組んでいく。】</p>
家族介護支援事業	家族介護教室及び交流事業	<p>要介護者等を介護している家族等を対象に、介護の方法等について学んだり、交流を図ることで、家族介護における負担の軽減を図る事業。</p> <p>令和5年度 未実施</p> <p>(計画値目標：教室等への参加者 50人)</p> <p>【評価：以前は社会福祉協議会へ事業委託していたが、参加者の確保や目的の再検討により現在は委託していない。町独自で実施の検討を進めているが、当課においてもマンパワー不足等で実施に至っていない。今後、ニーズの把握を行うとともに、事業実施の検討を進めていく。】</p>

<p>家族介護支援 事業</p>	<p>見守り安心シール 交付事業</p>	<p>徘徊リスクのある高齢者等に対して、早期発見・早期保護を目的に、見守り安心シール（無料）を交付する事業。</p> <p>令和5年度末時点の利用者 4名</p> <p>(計画値目標：見守り安心シール交付人数 15名)</p> <p>【評価：令和5年度中の申込者はなし。広報やケアマネージャー等への周知は行っており、相談は数件あるものの利用者は増えず。引き続き周知啓発に努める。】</p>
<p>介護給付等適 正化事業</p>	<p>事業者指導事業</p>	<p>介護保険サービスを提供する事業者を対象に、介護保険制度の適切な提供に資する指導を目的とした事業。</p> <p>事業所連絡会において集団指導として実施 1回</p> <p>(計画値目標：指定業所の実地指導回数 2回)</p> <p>【評価：令和5年度は指定業所の実地指導は実施できていない。今後、県の指導監査が実施される際に併せて実施するなど効率化を図りながら、確実な実施をめざす。】</p>
<p>介護給付等適 正化事業</p>	<p>ケアプラン 点検事業</p>	<p>高齢者の自立支援に資するため、ケアマネージャーの育成、支援を目的に、ケアプランを点検する事業。</p> <p>介護保険サービス提供事前協議が提出された際に点検実施 41件</p> <p>(計画値目標：ケアプラン点検数 50件)</p> <p>【評価：介護保険サービス提供事前協議が提出された際に点検だけでなく、個別に抽出したプランについても点検を実施していく必要がある。ケアプランの点検には専門的な知識やノウハウが必要であることから、次年度において専門業者への業務委託も検討していく。】</p>

その他事業	認知症サポーター養成講座事業	<p>認知症を正しく理解するとともに、地域の支援者となる認知症サポーターを養成する事業。</p> <p>県立奈良南高等学校1年生：36名 大淀中学校1年生：15名          住民向け：25名 南和地区郵便局員：15名 大淀町役場職員 128名          令和5年度末の認知症サポーター数累計 1,680人</p> <p>(計画値目標：開催回数 5回 認知症サポーター数累計 1,300人)  <b>【評価：町職員に対して講座を実施するなどし、サポーター累計については計画を上回った。今後、幅広い世代に向けて講座の実施をめざす。】</b></p>
	認知症サポーターステップアップ講座事業	<p>認知症サポーター養成講座の内容をさらに深く学び、認知症の人やその家族の方を支援するチームオレンジへの参画を目的とする講座。</p> <p>基礎講座と応用講座の2回実施 (1日目37名、2日目28名)</p> <p><b>【評価：講座を受講した方のうち11名が中心となり、チームオレンジ(見守りオレンジ隊ひなたおおよど)が立ち上がる。住民主体の認知症支援の仕組みが始動する。】</b></p>
包括的支援事業	総合相談支援事業	高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を続けられるよう各種の相談を受付、制度の垣根を越えた総合的な支援を目的とする事業。
	権利擁護事業	高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を続けられるよう高齢者の尊厳や権利の擁護を目的とした事業。
	包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を続けられるよう個々の高齢者の状態等の変化に応じた適切なケアマネジメントに資する日常的個別指導、支援困難事例等への始動・助言を目的とした事業。
包括的支援事業 (社会保障充実分)	在宅医療・介護連携推進事業	<p>医療・介護の関係機関が連携し、多職種協働により在宅医療と介護が一体的に提供できる体制の構築を目的とした事業。</p> <p>入退院調整ルールづくり支援会議の実施 3回 (1市3町8村合同)          南奈良総合医療センターとの連絡会議の実施 1回          入退院調整状況調査アンケート実施 1回 (ケアマネ事業所7か所)</p>

包括的 支援事業 (社会保障 充実分)	生活支援体制整備 事業	<p>高齢者が地域のつながりや生きがいを持ちながら生活を続けられるよう多様な生活支援や介護予防、社会参加の体制を整備する事業。</p> <p>(計画値目標：生活支援コーディネーター配置人数 4名)</p> <p>【評価：生活支援コーディネーター業務は社会福祉協議会へ委託しており、現在コーディネーターは1名。第2層コーディネーターの配置をめざしているが、第2層の協議体の設置にとどまる。今後、第2層の協議体の中から第2層コーディネーター担い手の発掘をめざす。】</p>
	認知症初期集中 支援事業	<p>大淀町認知症初期集中支援チームを配置し、早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築することを目的とする事業。</p> <p>認知症初期集中支援チームの活動 実績なし</p> <p>(計画値目標：認知症初期集中支援チーム活動回数 2回)</p> <p>【評価：昨年に引き続き、認知症初期集中支援チームの活動実績はない。多くの案件は包括支援センターで対応している。サポート医についてはこれまで町外の先生に担って頂いている。令和5年度末でサポート医の任期が切れることから、令和6年度は町内の先生への依頼をめざすとともに、効果的な事業内容となるよう改めて事業の見直しを行う。】</p>
	認知症地域支 援推進事業	<p>医療機関、介護サービス及び地域の支援機関の間の連携を図るための支援、認知症者等を支援する事業。</p> <p>認知症カフェの実施 町役場主催 3回 チームオレンジ主催 3回 事業所（美吉野園、さくらの里、華やぎの里）主催 各1回</p> <p>世界アルツハイマー月間への取組 役場玄関ホールにて認知症関連について掲示 オレンジガーデニングプロジェクトの実施</p> <p>(計画値目標：認知症カフェの実施回数 12回)</p> <p>【評価：チームオレンジメンバーが主体となり定期開催をはじめることができた。気軽に立ち寄れる認知症の相談窓口として周知啓発していく。また、事業所における認知症カフェの継続実施の体制が整った。】</p>

	認知症支援推進 検討事業	認知症施策の適正かつ円滑に実施することを目的に、各種の認知症施策（事業）を評価・検討する事業。  大淀町専門職会議（認知症部会）にて評価・検討を実施 4回
包括的 支援事業 (社会保障 充実分)	認知症ケアパス 事業	認知症になっても安心して生活を続けられるよう認知症状に応じた支援へつなげるガイドブックを配布する事業。  (計画値目標：認知症ケアパス第3版の配布)  【評価：現在の認知症ケアパスは第2版であり、第3版の作成に至っていない。情報の更新やより住民にわかりやすいものとなるよう、早急に改訂に取り組むよう努める。】
	地域ケア会議 事業	可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域の包括的な支援・サービス提供体制の構築を目的とした事業。  施策検討に係る地域ケア会議 10回 個別事例に係る地域ケア会議 27回  【評価：個別事例会議については適時必要に応じて実施しているが、庁内連携会議については、十分に実施できていない。地域課題を把握し、町の施策として検討できる場としての地域ケア会議の開催もめざす。】

その他、第8期事業計画の目標に対する結果

生きがい活動 支援事業	利用者人数	計画値目標1,800人に対して、実績値1,786人
老人クラブ 連合会運動会	参加人数	計画値目標350人に対して、実績値126人（グランドゴルフ大会に変更）
健康づくりセンタ ー助成制度	利用人数 (延べ)	計画値目標200人に対して、実績値157人
高齢者福祉会	参加人数	計画値目標400人に対して、実績値250人
特定健診の 受診促進	国保加入者 受診率	計画値目標60%に対して、実績値30.1%

## 看護小規模多機能型居宅介護とは？

・要介護状態となった場合にも利用者が可能な限り居宅において、利用者自身が持っている能力に応じて自立した日常生活を送れるようにその療養生活を支え心身の機能を維持回復及び生活機能の維持向上をめざすサービスです。

- ・退院直後の在宅生活へのスムーズな移行
- ・ガン末期などの看取り期や病状の不安定な期間の在宅生活の継続
- ・家族に対するレスパイト(一休み、息抜き)ケア、相談対応による負担軽減

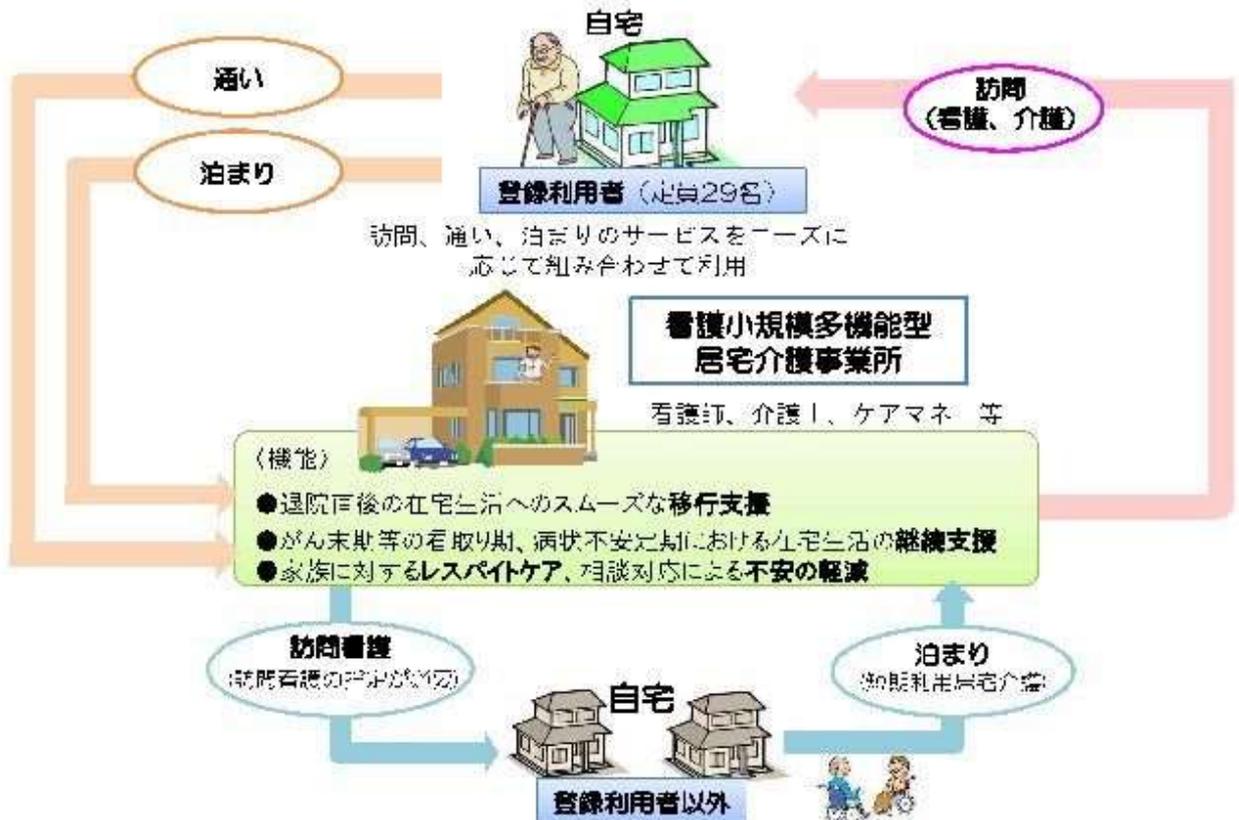
のニーズに対して支援するために制度化されたサービスです。

利用者が可能な限り自立した日常生活をおくれるように支援することを目的としており、施設への通いを中心として短期間の宿泊や訪問サービスの利用などに加え、看護師などによる「訪問看護」も組み合わせることができます。

※要介護1～要介護5の方がご利用いただけます。

※費用は要介護度に応じた1カ月単位の定額制です。

●令和6年度中の開設を予定し、現在様々な準備を進めています。



# 訪問型サービスA（生活支援サービス）

## ★創設の経緯

高齢化に伴い支援が必要な高齢者の増加が見込まれる中、介護人材（ヘルパー）の高齢化と人材不足により、十分なサービス提供が難しくなっています。そこで、新たな介護の担い手の獲得、元気な高齢者の活躍（社会参加）及びシルバー人材センター会員の獲得の効果が期待できる訪問型サービスAを実施することとなりました。

## ★事業の目的

住み慣れた地域で自立した生活が継続的に送れるように、シルバー人材センター会員の訪問による家事援助を実施することにより、生活機能の維持、向上を目的とします。

## ★サービスの利用対象者（①～③のすべてに該当する者）

- ①要支援1、要支援2、事業対象者
- ②大淀町に住所を有する者
- ③介護予防ケアマネジメントにより包括支援センターが必要と認めた者

## ★サービス内容

掃除、買い物（1週間あたり2回を上限）

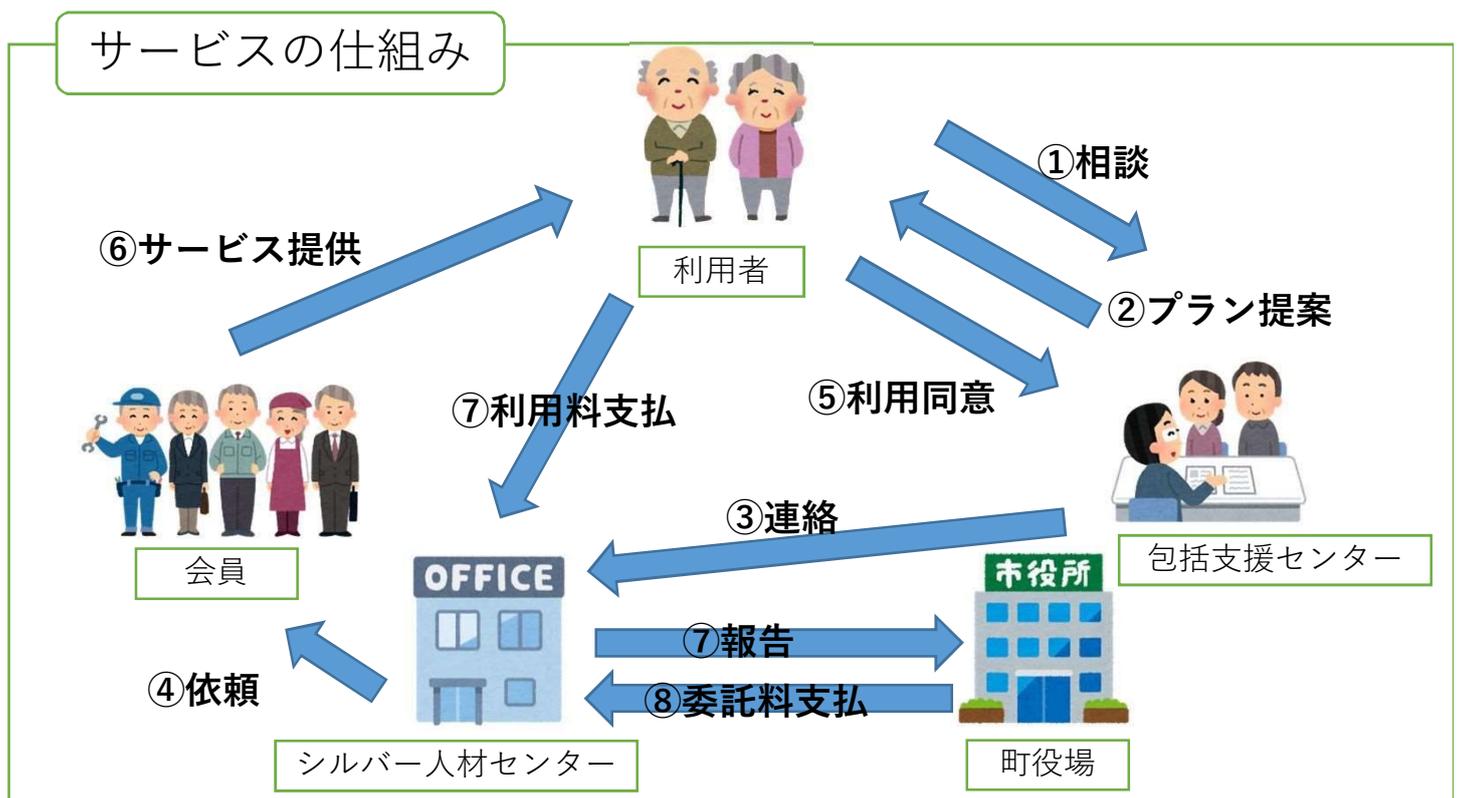
（今後、事業を進めていく中で、洗濯、ベッドメイキング、衣類の整理、薬の受け渡しなどの介護保険で定められた生活援助全般としていく予定）

## ★利用料

45分～60分 150単位／回（1割の方の場合の負担額 150円／回）  
（9割～7割分を町からシルバー人材センターへ直接支払う）

## ★実施方法

公益法人シルバー人材センターへの業務委託



# 短期集中介護予防教室

利用料500円

※食事希望の方は弁当代別途600円

少し弱ってきた

体操して元気に

生活もいきいき



**場所: 大淀町ふれあい活動センター**

**対象: 介護保険未認定で今よりも元氣になりたい方**

**時間: 1時間 (ふれあいテイサービス併用可)**

**※午前中(リハビリ)のみの利用も可能**

問い合わせ先:

大淀町役場

地域包括支援センター

(0747-52-5501)

## いきいきした人生を保つための介護予防!!

条例改正について

①『大淀町介護保険条例』

改正内容:第9期介護保険事業計画の策定及び介護保険法施行令(平成10年政令第412号)の一部改正に伴い、令和6年度から令和8年度までの介護保険料について改正を行う。

②『大淀町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営の基準等に関する条例』

改正の項目	改正の内容
【第3条関係】 ケアマネジャー1人当たりの取扱件数	要介護者の数に、要支援者の数に1/3を乗じた数を加えた数が44以下 居宅介護支援事業所と介護サービス事業所間において、システムを活用し計画に係るデータを電子的に送受信し、かつ事務職員を配置している場合要介護者の数に要支援者の数に1/3を乗じた数を加えた数が49以下
【第4条関係】 管理者の兼務範囲の明確化	管理者が兼務できる事業所の範囲について、同一敷地内における他の事業所、施設等ではなくても差し支えない旨を明確化する。
【第5条関係】 公正中立性の確保のための取組の見直し	次の内容について利用者に説明するよう努めなければならない。 ・作成したケアプランにおける訪問介護、通所介護、地域密着型通所介護、福祉用具貸与の各サービスの割合 ・作成したケアプランに位置付けた訪問介護、通所介護、地域密着型通所介護、福祉用具貸与の各サービスごとの提供回数のうち、同一事業者によって提供されたものの割合
【第14条関係】 身体拘束等の適正化の推進	利用者等の生命又は身体を保護するため緊急やむを得ない場合を除き、身体拘束等を行ってはならないものとする。また、やむを得ず身体拘束等を行う場合はその理由等を記録しなければならない
【第14条関係】 指定居宅サービス事業者等との連携によるモニタリング	次の要件を満たした場合少なくとも2月に1回利用者の居宅を訪問しモニタリングを行うことを可能とする。また、訪問しない月は、テレビ電話装置等を活用したモニタリングを行うこととする。(ア)利用者から同意を得ている場合 (イ)次に掲げる事項について、サービス担当者会議等において、主治医、担当者その他の関係者の合意を得ていること。 ・利用者の心身の状況が安定していること。 ・利用者がテレビ電話装置等を活用して意思疎通できること。 ・介護支援専門員がテレビ電話等のモニタリングでは把握できない情報について担当者から情報提供を受けていること。
【第23条関係】 「書面掲示」規制の見直し	運営規程等の書面掲示に加えて、インターネット上で情報の閲覧が完結するよう、原則としてウェブサイトにも掲載する。 (1年の経過措置期間を設ける。)

③『大淀町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例』

改正の項目	改正の内容
<p>【第6条関係】 居宅介護支援事象者で介護予防支援の指定を受ける場合の人員配置</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業所ごとに1以上の員数の介護支援専門員を置かなければならないものとする。</li> <li>・常勤かつ主任介護支援専門員である管理者を置かなければならないものとする。ただし、主任介護支援専門員の確保が著しく困難である等やむを得ない理由がある場合は、介護支援専門員を管理者とすることができる。</li> <li>・管理者は専らその職務に従事する者でなければならないものとする。(同一の事業所の他の職務に従事する場合や、管理上支障のない範囲で他の事業所の職務に従事する場合を除く。)</li> </ul>
<p>【第24条関係】 「書面掲示」規制の見直し</p>	<p>運営規程等の書面掲示に加えて、インターネット上で情報の閲覧が完結するよう、原則としてウェブサイトにも掲載する。 (1年の経過措置期間を設ける。)</p>
<p>【第31・33条関係】 身体拘束等の適正化の推進</p>	<p>利用者等の生命又は身体を保護するため緊急やむを得ない場合を除き、身体拘束等を行ってはならないものとする。また、やむを得ず身体拘束等を行う場合はその理由等を記録しなければならない。</p>
<p>【第33条関係】 指定居宅サービス事業者等との連携によるモニタリング</p>	<p>次の要件を満たした場合少なくとも6月に1回利用者の居宅を訪問しモニタリングを行うことを可能とする。また、訪問しない月は、テレビ電話装置等を活用したモニタリングを行うこととする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(ア)利用者から同意を得ていること</li> <li>(イ)次に掲げる事項について、サービス担当者会議等において、主治医、担当者その他の関係者の合意を得ていること。</li> <li>・利用者の心身の状況が安定していること。</li> <li>・利用者がテレビ電話装置等を活用して意思疎通できること。</li> <li>・介護支援専門員がテレビ電話等のモニタリングでは把握できない情報について担当者から情報提供を受けていること。</li> </ul>
<p>【第33条関係】 町に対する情報提供</p>	<p>町から情報提供の求めがあった場合は介護予防サービス計画の実施状況等を町に情報提供することとする。</p>

- ④『大淀町指定地域密着型サービスに係る事業者の指定に関する基準並びに事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例』
- ⑤『大淀町指定地域密着型介護予防サービスに係る事業者の指定に関する基準並びに事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例』

改正の項目	改正の内容
管理者の兼務範囲の明確化	管理者が兼務できる事業所の範囲について、同一敷地内における他の事業所、施設等ではなくても差し支えない旨を明確化する。
身体拘束等の適正化の推進	利用者等の生命又は身体を保護するため緊急やむを得ない場合を除き、身体拘束等を行ってはならないものとする。また、やむを得ず身体拘束等を行う場合はその理由等を記録しなければならない。
「書面掲示」規制の見直し	運営規程等の書面掲示に加えて、インターネット上で情報の閲覧が完結するよう、原則としてウェブサイトにも掲載する。 (1年の経過措置期間を設ける。)
介護現場の生産性の向上	利用者の安全並びに介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減に資する方策を検討するための委員会(テレビ電話装置等を活用して行うことができるものとする。)を設置するものとする。 (3年の経過措置期間を設ける。)
協力医療機関との連携体制の構築	事業所内で対応可能な医療の範囲を超えた場合に、協力医療機関との連携の下で適切な対応が行われるよう、在宅医療を担う医療機関や在宅医療を支援する地域の医療機関等と実効性のある連携体制を構築するために、入居者の病状の急変が生じた場合等において、医師又は看護職員が相談対応を行う体制を常時確保する等の措置を講ずるよう努めることとする。 1年に1回以上、協力医療機関との間で、入所者の病状の急変が生じた場合等の対応を確認するとともに、当該協力医療機関の名称等について、町へ提出すること。 入所者が協力医療機関等に入院した後に、病状が軽快し、退院が可能となった場合は、速やかに再入所させるよう努めることとする。
新興感染症発生時等の対応を行う医療機関との連携	新興感染症の発生時等に、事業所内の感染者への診療等を迅速に対応できる体制を平時から構築するため、新興感染症の発生時等の対応を取り決めるよう努めることとする。
サービス内容の明確化	看護小規模多機能型居宅介護のサービス拠点での「通い」「泊まり」における看護サービスが含まれる旨を明確化する。